## 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム サルビア

評価実施期間 平成18年 9月29日 から 平成18年11月22日

訪問調査日 平成18年11月7日

評価機関名 NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構

評価調査者 2902:介護支援専門員、看護師

2903:介護支援専門員、介護福祉士、福祉住環境コーディネーター

グループホーム所在地 兵庫県神崎郡福崎町大貫580

開設年月日 平成17年 4月 1日

定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果

全体を通して

福崎町ののどかな山すそに位置しており、4階建ての新型特別養護老人ホームの -部にデイサービスとグループホームがある。 母体法人の特別養護老人ホームは 【長年運営されており、地域にも周知されているが、グループホームは創設2年目でこ れからの成長が楽しみである。合同の行事もあり、地域の人との交流も図れてい ♪る。ホームの2階には、全面ガラス張りで、ソファーが置かれたくつろぎのスペースが **ずあり、そこからの眺めは、色付きはじめた山々、古い民家、広がる田畑など四季を感** じられる素晴らしい環境である。入居者や職員の表情は穏やかで、ゆったりした雰 『囲気が感じられる。「共に暮らす」という理念のもと、個々の尊厳を大切にしながら、 **省好みや希望を尊重∪た対応が出来ており、日中の施錠もなくし、入居者が主体的に** ないますが、また、ボームの玄関先に管理する。また、ボームの玄関先に管理する。 <sup>1</sup>畑があり、入居者と共に世話した野菜が収穫される。 スイカ・かぼちゃ・ほうれん草な √~『ど野菜類は買い物をしなくてもよい程採れる。さらに、ホーム外へも積極的に出掛け ₹る機会を設けながらその人らしい生活に向けて取り組んでいる。 家族との交流の場 として、年2回の家族会が開催できており、家族と入居者のみでな〈家族間の交流に ↓も広がっており、相談や意見交換もされる中、入居前の状態の聞き取りなどで、ホー 【ムでの安心した生活に向けて支援している。毎日のケアの実践については、きめ細 **、かいケアプランが立てられ、職員間の情報の共有も密に行われているが、日々の個** ▶別の記録やプランの見直しがやや不十分であるため、今後ミーティングの充実で検 **着**討していって欲しい。 代表者や管理者はケアに対する理解や協力があり、 積極的な 【ホームの運営に取り組まれている。今後は継続的な研修体系を整え、ケアについて 『の専門性を高めながら、サービスの質の向上に向けて整理や検討を重ねられること』 を期待する

分野·領域別 運営理念

番号	項	目	できてい	要改善
1 理念の具体化と	共有			
2 権利・義務の明え	<u></u>			
3 運営理念等の啓	発			
性印重T百				

「共に暮らす」という理念については、職員にも周知されており、ホームとしてのケアの方向性も話し合われている。理念については、契約書の中に明示され、家族会などでも説明している。契約書の中に、入居者の義務については明示されているが、入居者にとっての権利については記載がない。入居者や家族にとって、ホームでの保障される暮らしについての取り決めを明確にされることで、安心した入居への支援を期待する。

生活空間づくり

	工冶工间 2 ( )		
番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づ<り		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
华	記事項		

ホーム内の共用空間はゆったりとしたスペースがあり、入居者が思い思いの場所で過ごすことができ、花や緑があり、壁には共同の作品が掲示されている。居室には、それぞれの入居者の持ち込み品があり、個性的な環境作りができている。しかし、全般として、昔ながらの品や馴染みのものが少なく、特に玄関はやや殺風景な感があり残念である。手すりを意図的に設置せず、充実した介護を目指しているが、実際身体機能の低下が多くみられていることに対して、更なる悪化防止に努め、状態の変化に対応した環境づくりに取り組んで欲しい。

様式第7号(指針第10(1)関係) グループホーム サルビア

定学体制

	<b>プ</b> アリーに入		
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
	職員間での確実な情報共有		
	チームケアのための会議		
	入居者一人ひとりの尊重		
	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理		
	個別の栄養摂取状況の把握		
	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
	理美容院の利用支援		-
	ブライドを大切にした整容の支援  実界の表現		
20	安眠の支援  金銭管理の支援		
	本践官程の支援  ホーム内の役割・楽しみごとの支援		-
29	小一ム内の収削・米しかことの又抜		

38 ホームに閉じこもらない生活の支援

30 医療関係者への相談 31 定期健康診断の支援 32 心身機能の維持 33トラブルへの対応 34 口腔内の清潔保持 35 服薬の支援 36 緊急時の手当

37 感染症対策

特記事項

39 家族の訪問支援

ケアサービス

入居者一人ひとりを尊重したケアを目指し、自己決定や希望が聴きやすい ように、選択肢を持たせた質問をしたり、ゆっくりと思いを聴くように配慮して 【いる。畑仕事や縫い物など得意なことでの活躍の場を積極的につ⟨り、 その 人らし〈暮らせる支援を心掛けている。その支援がエビデンスを持ち、さらに |専門的な関わりとなるために、ケアプランの周知とその見直し、そして日々の 変化の分る記録を充実され、十分なモニタリングと評価の上で職員が統一し たケアが出来るよう取り組んで欲しい。また、緊急時の手当てや感染症の対 |策などについても、勉強会や研修を繰り返され、職員が不安感な〈介護でき |る体制に整えられることを期待する。

	連合体制		
番号	項  目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
特	記事項		

職員は併設の特別養護老人ホームからの配置換えが多く、グループホー ムでの介護の違いなど周知を図る意味でも、それぞれの段階に応じた研修 |が受けられるように、研修計画を立てたり、確実な受講のための支援が期待 **される。事故報告はヒヤリハットと同じ様式で作成されているが、事故の定義** づけをはじめ、再発防止のための話し合いや、今後に活かす意義付けがな 【いので、今後体制を整えて欲しい。家族とのコミュニケーションは、年2回家族【 会(ホームパーティ)が開かれ、家族同士の交流も持たれている。地域の人と の交流はお堂の掃除を一緒に行ったり、併設の特別養護老人ホームと一緒 に、夏祭りなどを開催できているが、今後はグループホーム独自で、地域と の関わりが出来るような取り組みを期待したい。

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目第三者	番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
23—1	1110	- <b>運営理念</b> 1.運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループ ホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」とい う。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業 者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説 明している。				法人の理念である 共に暮らす をもとに、グループホームの中で、分け隔てなくその人らしく生活できることを理念とし、契約書等に明示され、入所時や家族会などの場面で説明されている。職員に対しても、ミーティング時やケアの検討時に立ち戻る考え方として、折りに触れて意識付けされている。	今後も継続して理念を深めていけるように、さりげな〈掲示されてみてはどうか。
2	3	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意 を得ている。				利用者の義務については、契約書に明示されており、入居時に家族や本人に説明し、押印などで同意を頂いているが、入居者の権利については記載がない。	ホームでの生活で、保証される暮らしを明確にされることで、本人や家族にとって安心して入居して頂くためにも、契約書に入居者の権利についても明示されることを期待する。
		2. 運営理念の啓発					
3	4	運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの 考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。 (ホームの説明会、ホーム便り等)				地区の区長が法人理事でもあり、一部の地域の人には理解が得られており、毎年行われる夏祭りの説明会などでグルーブホームからも説明するようにしているが、地域への啓発を行うには至っていない。	併設の特養とは違ったグループホームとしての役割や地域の人への理解を深めてもらうためにも、広報誌など継続して取り組みされることを期待する。
		運営理念 3項目中 計	1	2	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1.家庭的な生活空間づくり					
4	5	馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				玄関は、花を絶やさない配慮をされているが、並んである併設の特養の入り口と区別がつきに〈〈、生活感に乏しい。また、ホーム内のユニット入り口にある間取り案内にも違和感を感じる。共用空間はゆったりしたスペースがあり、共同の作品が壁に掛けられているが、昔馴染みの物品や装飾が少ない。	入居者自身が自分の住居と捉えられるよう、また、来訪者が訪れやすい様なホームの雰囲気つくりを検討されてはどうか。

項目	番号		できて	<b></b>	評価	2011年报期发展中	計画推定口(十次10年117
第三者	自己	項   目	いる	要改善	困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者 同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				共用空間では、主にリビングでテレビを見たり、 気の合った入居者同士で過ごせるよう椅子が置 かれており、スペースも確保できている。また、2 階ユニット入り口前のソファーからは、外の景色 を見ながら過ごせるようになっている。	
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				やや殺風景な面もあるが、家からの調度品や孫の作品を飾り、家族と一緒に準備したカーテンなどで、それぞれの居室の雰囲気を醸し出している。また、姉妹での入居者に対して、一緒の居室にすることで、不安の除去に努め、安心して過ごせる場となっている。	
		2 . 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
7	9	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自 立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。 (すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し 台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				創設当初より洗面台やキッチンカウンターは低めの 仕様とされており、車椅子での対応は可能となってい る。入居者の身体機能低下が多くの人に見られてい るが、その人たちに合わせた設備の工夫が見られず 入居者が不安がられる場面がある。	手すりを意図的に設置せず、手すり代わりに職員がケアをするという考え方もあるが、リスクや不安に対する環境づくりへの検討が望まれる。
8		職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。 (トイレや部屋の目印等)				部屋の入り口に各自で作った名札を掛けるよう に工夫したことで、部屋間違いの回数が減って いる。	今後、別のユニットでも居室や浴室の 場所間違いなど混乱に対応して、必要 に応じた間違い防止対策の検討を期 待する。
9		生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さ に配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、 職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖 房の調節等)				入居者に確認をしながら、職員にて室温・湿度 のコントロールを行っている。採光も十分あり、 テレビの音も適度で、穏やかな環境への配慮が 行われている。	
		生活空間づくり 6 項目中 計	3	3	0		

項目 第三者	項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
	<b>ケアサービス</b> 1.ケアマネジメント					
10	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入 居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた 具体的な介護計画を作成している。				入居者自身や家族会及び来所された家族に対 して援助に対する意向や思いを聞くようにし、そ れに基づいてケアプランを作成している。	
11	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見 直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直し を行っている。				ケアプランの見直しの期間を一律に6ヶ月として おり、プランの中に記載がない。入居者の体調 変化時など状況に応じた随時の見直しも不十 分である。	支援の内容により見直しの期間を検討し、プランの中に明示してそれを実施して欲しい。また、入居者の状態に応じて随時計画の評価や変更が行われることを期待する。
12	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとり の特徴や変化を具体的に記録している。				個々の入居者ごとにファイルを作成されており、 日常の記録として身体的・心理的・環境的の欄 に応じて、記入をされている。そのケース記録に ついての検討はされているが、毎日の経時的な 記録はなく、プランに基づく記録もない。	居者の具体的な行動や言葉・変化な
13	 職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わ り、共有ができる仕組みを作っている。				入居者の状態の変化や医療情報など、職員全員が共有すべき事項については、申し送り/ートで伝達し、その確認のサインで周知を図っている。	
14	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべて の職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会 議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一度、定期的にミーティングを行い、ケース 検討や業務内容についての話し合いを行ってい る。	

	番号	項  目	できて いる	要改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	目己	L 2 . ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行	119		四井		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
15	20					入居者の人格を尊重することが大切と考えており、声掛けや介助を行う際、丁寧な対応を行っている。また、誘導時もさりげない関わりを心掛けている。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人に とって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊 厳を支えるためにそれを活かしている。				入居時や家族の来所時に今までの生活の状況 を聞くようにしており、畑仕事や縫い物等得意な ことを活かした支援が行われている。しかし、ま だ一部であり、その記録も不十分である。	ホーム内の生活で、バックグラウンドの 重要性を再確認し、今までの生活にお ける情報を共有した上での、ケアの充 実やその人らしい暮らしを模索して欲 しい。
17		入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入居者の思いや希望を確認することを大事にしており、尋ねる時に出来るだけ選択肢を持たせた質問を行い、ゆっくり話しができるよう配慮している。	
18		一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入 居者の「できること、できそうなこと」については、手や口 を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場 面づくり、環境づくり等)				入居者一人ひとりの"できること・できないこと"を把握することで、入居者のペースを大切にしながら、影から見守ったり、一歩下がって行う支援を実行している。	
19		身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解してお り、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を 家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入 居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の 把握、近所の理解・協力の促進等)				身体拘束を"したいことを止めること"と捉え、スピーチロックについても注意を払っている。状況の変化や行動の傾向を把握することで、日中の施錠を止めることに成功し、寄り添ったケアができている。また、やむを得ない場合に用いる記録用紙の準備はできている。	

-= C	77 P		1				計画唯足口(平成10年11)			
項目第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)			
<b>第二</b> 旬	HC		, · · ·		- AAF					
20		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				商店が離れているため、車での買い物を入居者と一緒に行っている。翌日の献立を入居者と一緒に考え、調理や準備も一緒に行っている。糖尿や高血圧の人には味付けを別に行い、栄養士の免許をもつ介護職員がカロリーをチェックしたり、体調に合わせて粥を作ったりと配慮している。				
21	34	入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				ユニット単位で、食材購入品で栄養価をチェックし、不足分を補うようにしている。入居者個人の食事摂取量はおよそでチェックできているが、水分については透析の人にペットボトルでの管理に留まっている。	状況と食事などの摂取バランスなど、 おおよそのカロリーや水分摂取の状況			
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な 食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しん で食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポー トをさりげなく行っている。				入居者は自宅から使い慣れた茶碗・箸・湯のみなど持参されており、他の食器も家庭的なものを使用している。食事中は、一部の職員が側で見守りながら介助をしたり、さりげないサポートをしたりしている。				
		2) 排泄								
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひ とりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立 に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁 への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				排泄チェック表で、入居者の排泄パターンを知り、時間を見てさりげな〈声掛けし、誘導している。また、オムツやリハビリパンツを使用している人たちには、そっと居室で交換するようにしている。				
	3) 入浴									
24		個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。				個々の入居者の希望を聞きながら、昼間や就寝前の入浴介助にも応じている。一人ずつの入浴を行い、必要な人には、羞恥心に配慮しながら援助している。				

項目	来口				÷π/π		計画推足口(干成10年11)
坦日1 第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>УВ</b> — П	I	4) 整容					
25		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援 している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者や家族の希望に応じて、併設の特養も 兼ねての月一度の訪問美容を利用したり、通い なれた理髪店への利用を支援したりしている。	
26		プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげな くカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の 周囲等)				入居者の自尊心を大切にしながら、着衣のみだれや食後の口の周りの汚れや食べこぼしなど、 さりげな〈サポートしている。	
		5) 睡眠・休息	•				
27		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入 居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取って いる。				日中、部屋から出ることを心掛け、特に不眠の人には、散歩など日中の活動性を高めることで、生活にリズムをつけ、夜間の入眠を促している。安定剤は半数余りの人が服用し、睡眠剤は二人の方が服用している。夜間覚醒して起きてこられた場合、一緒にお茶を飲んだり、話したり、ゆっくり対応しながら、様子をみて入眠を促している。	
		(3)生活支援					
28		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				金銭を自分で管理できるひとは少ないが、買い物等の支払の場面では、入居者が出来るだけお金を支払い、おつりをもらうことの支援を行っている。しかし、その金銭管理について定期的に家族への報告が行われていない。	定期的に金銭の管理についての報告 を家族に行い、その確認をしてもらえる ような機会を早期に準備されることを 期待する。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
29		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、 週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世 話、新聞取り等)				入居者が自ら調理や配膳・片付けをおこなっており、座っている人にも職員が少し声を掛けただけで一緒に行えている。また、新聞取りや畑仕事・縫い物などそれぞれの入居者のできることに応じた役割があり、その支援が行われている。	

西巴马	<b>#</b> -			1	AT (T		計測確定口(平成10年11)
項目都 第三者		項   目	できて いる	要改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
弗二百	日C	(「) 医療機関の妥於等の土壌	V - 6		шж		
		(5)医療機関の受診等の支援					
30		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を 確保している。 ( 医師、歯科医師、保健師、看護師等 )				併設特養の嘱託医により往診があり、必要時入 居前の主治医との情報交換も行われている。心 身の変化や異常発見時は、看護師や医師と相 談して対応できている。	
31		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように 支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられ る準備や体制を整えている。				定期的に受診している人は、その医療機関での 指導を受け、受診のない人については、年に一 度検診を受けており、その結果を個人ファイル に綴じている。	町の検診などを活用し、地域との交流
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
32		心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				商店が遠方のため車での買い物になるが、可 能な限り車椅子の入居者も出掛け、少しでも季 節を感じて生活への支援を行っている。	
		(7) 入居者同士の交流支援					
33		職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者間の関係や、トラブルの原因になりやすいきっかけは職員が把握しており、大きなトラブルにならないよう見守ったり、もし起こったときはお互いの距離をとりながら、よく話しを聴き、対応している。また、ミーティングで話し合ったり、申し送りノートで職員への周知を図ったりしている。	
		(8)健康管理					
34		口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				朝食後には歯磨きを促したり、毎食後にうがい を勧めたりしているが、嫌がる人への支援が不 十分であり、義歯洗浄に対しても不安がる時に は、気分に応じての対応に留まっている。	口腔内の清潔やトラブルが入居者に とって心身機能へも大きな影響にもな りうる事を確認され、確実に衛生が保 てる取り組みが望まれる。

項目		項目	できて いる	要改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者			เเอ		四無		
35		服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を 承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬 できるよう支援し、症状の変化を確認している。				基本的に薬の管理は看護師が行っているが、 薬についての説明書を個々のファイルに綴じ、 作用・副作用についての確認が行われるようし ている。都合で、家族により通院が行われた場 合、薬の変更など十分に情報交換を行うように している。	
		入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時のマニュアルは作成しており、消防署の協力での救急法の指導や救急時の研修にも参加しているが、すべての職員に周知されておらず、冷静な対応が難しい場面があった。	を想定しとっさの対応と手当てが出来
37	73	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				疥癬・MRSA(メチシリン耐性黄色ぶどう球菌)などの感染予防マニュアルはあり、その予防のための手洗いや予防接種などの対応もあるが、すべての職員への周知は図れておらず、感染症の特性に応じた対応が難しい。	しての感染症の予防への実際を具体
		3 . 入居者の地域での生活の支援					
38	77	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				個別での外出・散歩に加え、ユニット毎に入居 者の希望に応じて、外食に行ったり、花見・古跡 めぐり・フラワーセンターなどの外出の機会も月 1回はあり、出来るだけホームから屋外へ出る 支援をしている。	
		4 . 入居者と家族との交流支援					
39		家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような 雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築 の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族会を年2回開催し、ほとんどの家族が参加できている。その他、来所された家族には、お茶を入れながら一緒に日頃の様子を話したり、入居者個々のアルバムを見たり、訪問しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。また、家族によっては、折りたたみベットを持ち込み泊まられてもいる。	
		ケアサーピス 30項目中 計	22	8	0		

項目		項目	できて いる	要改善	評価	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)		
第三者	自己	<u> </u>	いる	XIXII	困難	万面でたばたて左面	THE TAX (CV : MIC IX EARLY)		
		運営体制 1.事業の統合性							
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を 持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映 させながら共に運営に取り組んでいる。				法人の代表者は、グループホームにも時々訪問され、入居者・職員とも話す機会がある。また、管理者は代表者との意見交換も出来、職員の相談にも乗りながら、運営に取り組まれている。			
	2 . 職員の確保・育成								
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した 職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態に応じて、パート職員のローテーションを組んだりしている。また、どうしても必要な時は、ユニット間の応援を行ったり、管理者が支援したりしている。			
42	89	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた 研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				実務研修への参加は出来るだけ行っているが、 他は本人の希望に沿っての研修を勧めており、 職員の経験に応じた研修の計画はなく、研修受 講も少ない。	ホームの実践が重ねられることで、さらに新しい課題やサービス内容の検討が必要になったりすることが多いので、職員の経験に応じた研修の体系やその伝達など検討して欲しい。		
43		ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れて いる。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴 取、スーパーバイザーの導入等)				法人全体の福利厚生として、職員旅行やクラブ 活動がある。また、職員の実際の悩みに対して は、管理者が相談を受けている。			
	3 . 入居時及び退居時の対応方針								
44		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。 また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく 退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合 は、その体制がある。				や家族から十分に話しを聴き、相談しながら、	今後は、退去時の具体的な対応策な どをマニュアル化し、体制を作っていか れる予定があり、期待したい。		

項目	釆믄		でキァ		÷亚/莊		計画推足口(十成10年11)		
第三者		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)		
		4.衛生・安全管理							
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包 丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾やまな板などは、夜勤の職員が漂白・消毒しており、食品や器具の清潔にも注意を図っている。併設の特養の管理栄養士から研修を受け、さらにそのマニュアル化に取り組んでいる。			
46	102	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生 した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につな げている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ 等)				事故・ヒヤリハットの報告書はあり記載されているが、それについての再発防止の話し合いやサービスの改善に向けての取り組みには至っていない。	用意され、事故としての認識を明確に		
		6.相談・苦情への対応							
47	106	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から 苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討し て回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情や相談についての窓口が明確にされており、家族会や来所時にも意向や思いを聞くよう対応できている。			
		7.ホームと家族との交流							
48		家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				年2回の家族会では、入居者と家族や家族間でのコミュニケーションも深まっている。パワーポイントや写真などで日常の様子の伝達を行うよう工夫されている。	様子を知らせるなど、来所の少ない家		
	8.ホームと地域との交流								
49		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように 取り組んでいる。				併設特養と共同で行われる夏祭りやカーニバルなど、地域の人たちが600人〈らい参加された。グループホームの入居者が収穫した野菜で作ったプリンなど完売できたりした。また、ホームの畑に隣接する地域の人が採れた野菜を持ってきて〈れたり、通学路を通る子供が立ち寄ることもある。			

	目番号 者 自		できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	11	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを 行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				併設特養は歴史があり、近隣の周知は図れている。入居者と一緒に行〈商店や警察・消防との交流や働きかけも行っている。	
51	11	5 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居 者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解 や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボラン ティア等の見学・研修の受入れ等)				ボランティア・実習生・トライやるなどの受け入れ も行っており、認知症やグループホームについ ての説明なども機会があれば行っている。	さらに地域の人への情報発信の拠点と なるよう取り組まれることを期待する。
	-	運営体制 12項目中 計	10	2	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。